

平成19年度科学技術関係予算の編成に向けて

平成18年11月21日
総合科学技術会議

現在、我が国の経済は新たな飛躍の時を迎えている。人口減少や激化する国際競争の下で安定した経済成長を実現するためには、我が国の経済に新たな活力を取り入れ、安定した成長に貢献するイノベーションの創出が急務である。科学技術は、このイノベーションの礎を担う中心的存在であり、「明日への投資」である。この目的の実現のためには、基礎研究の多様性を確保するとともに、成果をイノベーションに結実させるべく「選択と集中」による戦略的重点化を進め、科学技術関係予算の充実を図っていくことが極めて重要である。

1 科学技術関係予算編成に向けての重点事項

10月に決定した優先順位付けの結果、優先度の高いS、Aとした施策の合計額は6,761億円（科学技術関係予算概算要求3.9兆円の約17%）であり、対前年度増額は2,634億円である。これらの施策及び詳細な見解付けを行った科学研究費補助金等のうち重点的に取り組むべき部分等については、積極的に実施する。

独立行政法人等の運営費交付金により実施される事業についても、本年度より新たに、資源配分方針で明示した重点課題を優先順位付け対象とした。独立行政法人等の運営費交付金による事業については、効率的な運営が基本であるが、優先度の高い事業に対しては重点的な資源配分を行うことが必要であり、独立行政法人等であるが故にその運営費交付金に対し直ちに予算上の制約が課されることのないようにする。

B、Cとした施策については、優先順位付けにおける留意事項を踏まえ、適切に施策の見直し等を行い、効率的に実施する。

イノベーションの加速等に資する経済成長戦略推進要望に該当する科学技術関係施策については、その枠組みを踏まえ、適切な予算措置を講ずる必要がある。

これらの取組により、科学技術振興費を中心として第3期科学技術基本計画（3月閣議決定）の政府研究開発投資総額規模「約25兆円」に向けて、科学技術関係予算の充実を図っていく。

2 研究費の配分における無駄の排除と不正使用等防止の徹底

内閣府の政府研究開発データベースによる府省横断的な重複等のチェックに引き続き取り組むとともに、関係府省間で協力して電子政府構築計画に基づく府省共通研究開発管理システムの整備を進め、平成19年度中に運用を開始する。

総合科学技術会議が2月に決定した「研究上の不正に関する適切な対応について」及び8月に決定した「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について（共通的な指針）」を踏まえ、関係府省において具体的な取組を速やかに開始し、平成19年度予算から確実に実行する。